

## 第73回

## 佐賀市水対策市民会議

## 総会資料

日 時 令和3年2月4日(木) 15:00～

場 所 佐賀市役所 4階大会議室



## 第1号議案 令和2年度 佐賀市水対策市民会議 事業報告

事業	当初計画	実施状況
第40回 春の「川を愛する週間」の実施	令和2年3月29日～ 令和2年4月26日	令和2年3月29日～ 令和2年4月26日
多布施川水遊び場の開設	令和2年7月中旬～ 令和2年8月下旬	中止
令和2年度 佐賀市水対策 市民会議 第1回委員会	令和2年8月	令和2年7月28日 開催
第40回 秋の「川を愛する週間」の実施	令和2年9月27日～ 令和2年10月25日	令和2年9月27日～ 令和2年10月25日
「クリーンアップ嘉瀬川」 活動支援	令和2年10月下旬	令和2年10月24日～ 令和2年10月25日
筑後川・矢部川水系河川美化 「ノーポイ」運動活動支援	令和2年10月下旬	中止
第73回 佐賀市水対策 市民会議 総会	令和3年1月下旬	令和3年2月4日 開催
河川浄化功労者、河川愛護ポスター・標語 表彰式	令和3年3月下旬	令和3年3月25日

### [参考]

事業	当初計画	実施状況
河川浄化功労者、河川愛護ポスター・標語 表彰式	令和2年3月27日	中止

## 令和2年度多布施川水遊び場利用状況

### 1 目的

川の中で水遊びをすることで、水とのふれあい・水質・水辺環境などの河川周辺の自然環境を大切にするという意識の醸成を図る。

### 2 開設期間

中止

### 3 中止理由

新型コロナウイルス状況下で、子ども達はすぐに密集し密接状態を避けることに限界があること、夏休み期間中ということもあり他県からの利用者も想定されることなどから、子ども達をはじめ、保護者、関係者の安全安心を考慮し、延期ではなく中止とした。

### 【当初計画】

#### (1) 開設期間

令和2年7月18日(土)～8月24日(月) ※35日間開設  
(8月13日(木)～15日(土) 休み)

#### (2) 場 所

護国神社前の多布施川 約100m

#### (3) 対象者

主に幼児及び小学生

## 第2号議案 第40回「川を愛する週間」における河川清掃実績報告

### 第40回（令和2年度）実施状況

#### 1 参加者数

(人)

	年 計		
	春	秋	
参加人数(延べ)	53,817	9,467	44,350
うち事業所等	3,761	1,036	2,725
うち中学生以下	1,458	242	1,216

#### 2 参加自治会数

参加自治会数／自治会総数	春	秋
総 数	126/664	519/663
うち旧佐賀市地区	78/350	316/349
うち大和、富士、三瀬地区※	35/141	64/141
うち諸富、川副、東与賀、久保田地区	13/173	139/173

※北部山間地域の多くは、河川水路の流れが速く勾配も急なため市民清掃が難しい。

#### 3 河川清掃搬出ゴミの量

エリア	運搬量(t)		
	計	春	秋
旧佐賀市、諸富地区	2,127	671	1,456
大和、富士、三瀬地区	521	162	359
川副、東与賀、久保田地区	116	11	105
計	2,764	844	1,920

#### 4 河川清掃の啓発・周知

ア さが市報掲載 (春：3月15日号、秋：9月15日号)

イ 佐賀市ホームページ掲載

ウ PRポスターの作成及び掲示 (春・秋)

・ 掲示場所： 市立小・中学校、市立公民館、本庁舎・支所

#### 5 河川清掃の参加に向けた取り組み

##### (1) 自治会

自治会協議会で趣旨等を説明し、単位自治会に向けては、河川清掃の参加協力を文書で通知した。

##### (2) 学校 (市立小中学校)

市立小・中学校各校に対し、文書等で河川清掃の参加協力を働きかけた。

また、校内放送を通じて、児童・生徒へ河川清掃への参加を呼びかけてもらった。

##### (3) 事業所

企業等の河川清掃の参加については、例年どおり文書による協力依頼を行った。

また、秋の川を愛する週間の開始にあたっては、河川清掃の実績がある企業等の数社を訪問して、引き続きの参加を働きかけた。

### 第3号議案 令和3年度 佐賀市水対策市民会議 事業計画（案）

事業	計画
第41回春の「川を愛する週間」の実施	令和3年3月28日～ 令和3年4月25日
河川愛護啓発（令和2年度河川愛護ポスター・標語入作品の展示）	令和3年3月～令和3年9月 ※公共施設・商業施設等で展示
令和3年度 河川愛護ポスター・標語募集	令和3年6月～令和3年9月 ※市立小中学校からの募集
多布施川水遊び場の開設	令和3年7月中旬～ 令和3年8月下旬
令和3年度 佐賀市水対策市民会議 第1回委員会	令和3年8月
河川清掃参加周知（学校・企業等訪問）	令和3年8月～令和3年9月
河川浄化功労者の募集	令和3年9月～令和3年11月 ※自治会からの推薦
第41回秋の「川を愛する週間」の実施	令和3年9月26日～ 令和3年10月24日
「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援	令和3年10月下旬
筑後川・矢部川水系河川美化 「ノーポイ」運動活動支援	令和3年10月下旬
令和3年度 河川愛護ポスター・標語審査会	応募作品の審査
佐賀市水対策市民会議 勉強会	令和3年11月頃
第74回 佐賀市水対策市民会議総会の開催	令和4年1月下旬～ 令和4年2月上旬
河川清掃参加周知（学校・企業等訪問）	令和4年2月～令和4年3月
令和3年度河川浄化功労者及び河川愛護ポスター・標語入賞者表彰式の開催	令和4年3月下旬

## 資料1-②

### 第73回 佐賀市水対策市民会議 総会資料

(第40回「川を愛する週間」における河川清掃実施状況)



第40回 春の「川を愛する週間」における河川清掃実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)	単独実施 事業所等 参加人数
循 誘	7/20	359	3	19
日 新	14/24	1,606	134	161
赤 松	0/11	0	0	49
神 野	0/13	0	0	18
西与賀	0/16	0	0	25
嘉 瀬	6/15	638	11	0
巨 勢	6/16	325	7	20
兵 庫	9/25	664	27	45
高木瀬	4/15	617	10	139
北川副	1/30	15	0	0
本 庄	3/23	130	0	8
鍋 島	8/22	804	11	15
金 立	4/19	251	3	120
久保泉	2/21	92	0	52
蓮 池	2/18	64	0	36
新 栄	0/15	0	0	24
若 楠	1/10	158	6	175
開 成	3/15	377	8	0

事業所等数	
協働実施	単独実施
7	5
1	2
10	6
0	3
0	2
0	3
0	0
0	1
2	3
0	11
0	0
1	1
1	0
1	4
0	3
0	1
0	4
0	8
0	0

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)	単独実施 事業所等 参加人数
春 日	0/28	0	0	0
春日北	2/19	113	0	10
川 上	7/27	304	0	5
松 梅	2/19	20	0	0
富 士	24/33	853	15	0
三 瀬	0/15	0	0	0
南川副	0/31	0	0	0
西川副	0/20	0	0	0
中川副	2/16	52	0	0
大詫間	0/11	0	0	0
東与賀	2/32	143	0	0
久保田	0/31	0	0	0
計	126/664	8,431	242	1,036
合計		9,467		

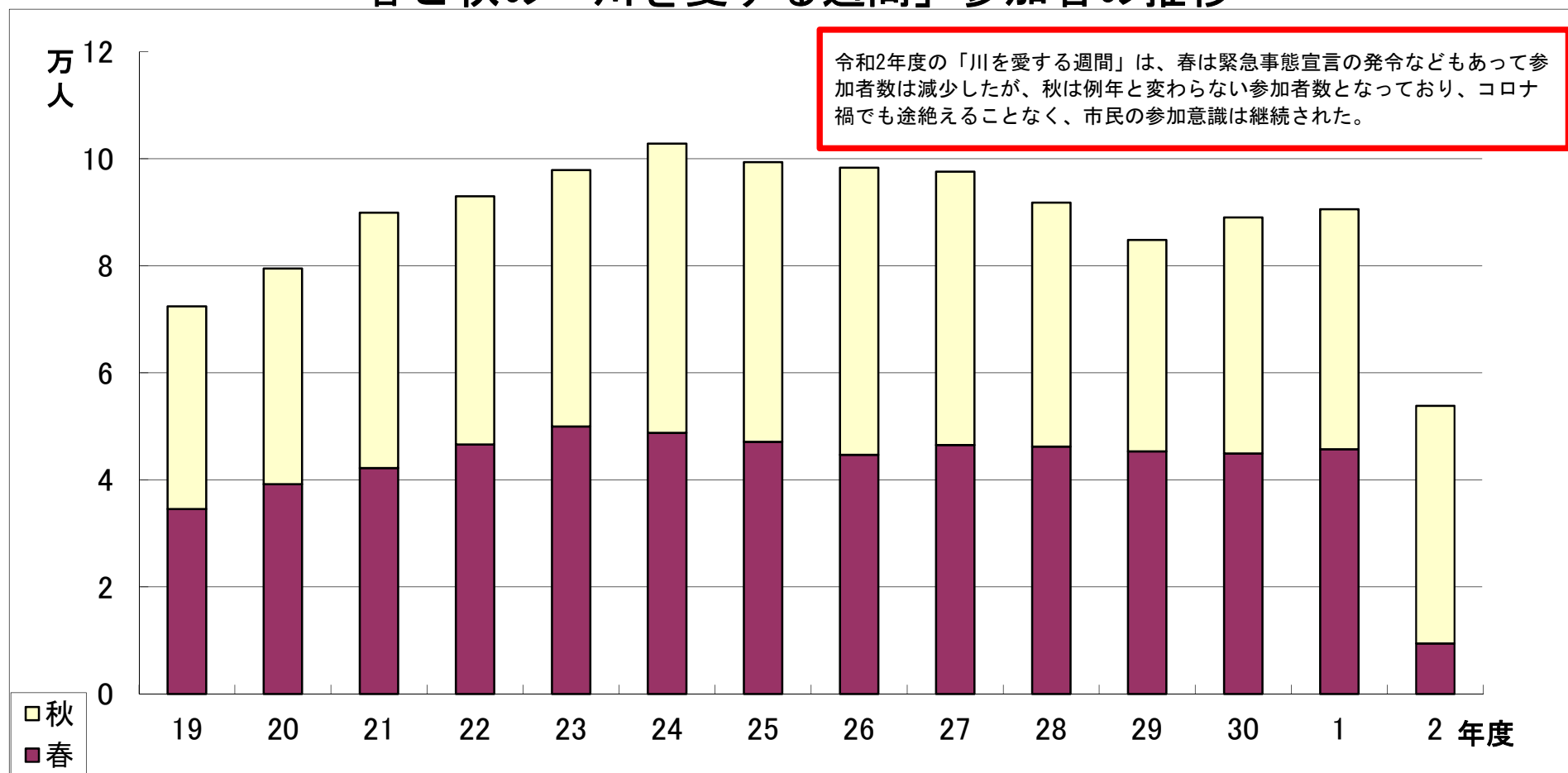
事業所等数	
協働実施	単独実施
0	0
0	0
1	0
4	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
28	57
85	

旧佐賀市地区	6,430	225	1,021
大和、富士、三瀬地区	1,290	15	15
諸富、川副、東与賀、久保田地区	711	2	0

23	57
5	0
0	0



## 春と秋の「川を愛する週間」参加者の推移



年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
春	34,578	39,192	42,236	46,614	49,972	48,768	47,131	44,674	46,517	46,226	45,350	44,919	45,708	9,467
秋	37,847	40,298	47,695	46,359	47,893	54,043	52,209	53,656	51,044	45,548	39,500	44,097	44,864	44,350
合計	72,425	79,490	89,931	92,973	97,865	102,811	99,340	98,330	97,561	91,774	84,850	89,016	90,572	53,817

# 佐賀市水対策市民会議会則

## (目的)

第1条 佐賀市水対策市民会議(以下「市民会議」という。)は、市内河川の浄化及び排水を積極的に推進し、水源涵養地である山間部から平野部、そして最下流域の海岸部に至るまでの水環境の保全及び美しい自然の保持を図るため、一体となって河川浄化市民運動を展開することを目的とする。

## (事業)

第2条 市民会議は、前条の目的を達成するため、次の事項の推進を図る。

- (1)河川及び海岸清掃運動に関すること。
- (2)水環境保全意識の普及・啓発に関すること。
- (3)水環境保全活動への支援に関すること。
- (4)関係機関との連絡協調に関すること。
- (5)その他目的達成に必要な事項。

## (組織)

第3条 市民会議は、会長及び委員30人程度をもって組織する。

- 2 委員は、各種団体代表者、地域代表者、学識経験者等の中から市長が委嘱する。
- 3 市民会議は、第2条に掲げる事項を推進するため、オブザーバーを置くことができる。
- 4 オブザーバーは、市民会議の事業について専門的な知識又は経験を有する関係機関で、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

## (任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、所属団体及び地域の水環境保全意識の普及・啓発、水質浄化等の実施の推進に努めるとともに、関係機関が実施する水環境保全対策事業に協力するものとする。

## (会長、副会長)

第5条 市民会議に会長1人、副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の中から委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 4 会長は、市民会議を代表し会務を総理する。

- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理する。

(総 会)

第6条 総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認める場合は、臨時に開くことができる。

- 2 総会は、会長が委員及びオブザーバーを招集する。
- 3 総会の議長は、会長が務めるものとする。
- 4 総会は、委員の過半数の出席を得て開議し、議事は出席委員の過半数で決する。
- 5 緊急にして総会を招集するいとまが無い場合は、正副会長会を開きその決議をもって総会の決議にかえる事ができるものとする。ただし、その場合は、その決議事項を後日開かれる総会で報告するものとする。

(委員会)

第7条 委員会は、第2条の事業推進のため、会長が委員を招集し開くことができる。

- 2 委員会の開催は、年4回程度とする。

(顧 問)

第8条 市民会議に、顧問を置くことができる。

(幹事)

第9条 市民会議の事業を円滑に行うため幹事を置く。

- 2 幹事長は、副市長をもってあてる。
- 3 幹事は、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(庶 務)

第10条 市民会議の庶務は、佐賀市建設部において処理する。

(委 任)

第11条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、昭和55年10月22日から施行する。

改 正

この改正会則は、平成14年 2月21日から施行する。

この改正会則は、平成20年 2月20日から施行する。

この改正会則は、平成22年 6月 1日から施行する。

# 佐賀市水対策市民会議出欠名簿

令和3年2月4日現在

役職	氏名	組織	職名	備考
委員	永瀨 昭	農業者団体	J A さが佐賀市支部生産組合協議会 会長	
	永瀬 一裕	教育機関	佐賀市小中学校長会 代表	
	古川 健太郎	地域活動団体	佐賀青年会議所 理事長	
	鶴丸 正士	水関係機関	佐賀土地改良区 管理担当理事	
	杉山 利則	林業関係機関	富士大和森林組合 代表理事組合長	
	江頭 忠則	漁業関係団体	佐賀県有明海漁業協同組合 専務理事	
	木下 大学	市民活動団体	森と海を結ぶ会 事務局長	
	川崎 康広	市民活動団体	さがクリークネット 会長	
	川上 義幸	水関係有識者	九州重粒子線施設管理株式会社 代表取締役	
	園田 照子	女性人材リスト	女性人材リスト	
	大坪 真由美	女性人材リスト	女性人材リスト	
	澤野 善文	報道機関	佐賀新聞社 常務取締役 編集本部長	
	竹井 晋治	報道機関	西日本新聞社 佐賀総局長	
	上村 晴彦	報道機関	N H K佐賀放送局 放送部長	
	小城原 直	佐賀市自治会協議会	佐賀市自治会協議会 会長	
	塚原 眞	佐賀市環境保健推進協議会	佐賀市環境保健推進協議会 副会長	
	吉野 英明	佐賀地域水環境識者	精町自治会 会長	
	相澤 浩	佐賀地域水環境識者	八戸溝自治会 会長	
	江口 和文	佐賀地域水環境識者	元蓮池校区自治会長会 会長	
	原武 継成	佐賀地域水環境識者	若楠校区自治会長会 会長	
	大石 浩司	諸富地域水環境識者	諸富校区自治会長会 会長	
	志田 昭	大和地域水環境識者	元 春日校区国分北一区自治会長	
	吉村 剛	富士地域水環境識者	特定非営利活動法人 みんなの森プロジェクト理事長	
	梅崎 繁己	三瀬地域水環境識者	三瀬校区自治会長会 会長	
	中溝 隆久	川副地域水環境識者	南川副校区自治会長会 会長	
	秀島 隆信	東与賀地域水環境識者	東与賀校区自治会長会 副会長	
久野 英徳	久保田地域水環境識者	久保田まちづくり協議会 会長		

# 佐賀市水対策市民会議出欠名簿

令和3年2月4日現在

	氏 名	組 織	職 名	備 考
幹 事	白井 誠	市代表	佐賀市 副市長	
	池田 一善	市関係部署	佐賀市 総務部長	
	碓 正光	市関係部署	佐賀市 農林水産部長	
	森 清志	市関係部署	佐賀市 環境部長	
	百崎 芳子	市関係部署	佐賀市 教育部長	
	干潟 隆雄	市関係部署	佐賀市 建設部長	
ワザバー-	藤本 幸司	国関係機関	国土交通省 武雄河川事務所長	事務対策官 菊永 和久
	成澤 義和	県関係機関	佐賀県 佐賀中部農林事務所長	農村環境課 計画係長 森 勇二
	王丸 義明	県関係機関	佐賀県 佐賀土木事務所長	河川課長 大宅 浩
	伊東 厚	県関係部署	佐賀県 県民環境部副部長	環境課副課長 霧 淳嗣
	宇曾谷 隆博	県関係部署	佐賀県 河川砂防課長	係長 宮原 尊洋
	下村 照正	隣接自治体	小城市 環境課長	
	前山 晴彦	隣接自治体	神崎市 産業建設部 ダム対策担当理事	